

## 東京電力福島第一原子力発電所の汚染水流出と 情報公開の遅延に抗議する意見書

東京電力福島第一原子力発電所において、構内の排水路から高濃度放射性物質を含む汚染水が港湾へ流出していたことを2月22日に公表した。

また、2013年11月から把握していたにもかかわらず、これまで明らかにしていなかった福島第一原発2号機原子炉建屋の屋上に溜まった高濃度放射性物質を含む雨水の外洋への流出を2月24日に公表した。

さらに、原子力規制委員会でも、この報告を受けながら何ら規制措置を求めてこなかったことは、一日も早い原発事故の収束と復興・再生を願う被災町民として、容認しがたい問題と言わなければならない。

よって、本町議会は、一連の行為に対し厳重に抗議するとともに、東京電力株式会社及び政府関係機関において、汚染水流出の原因究明及び再発防止策を徹底し、本町を含む全県民に対して迅速かつ十分な情報提供・公開を行うよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月18日

福島県双葉郡浪江町議会

提出先

内閣総理大臣 経済産業大臣 復興大臣 文部科学大臣 環境大臣  
原子力規制委員長